

《 入 谷 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：12月6日（月） 午後4時から（会 場：入谷地区センター（仮事務所））

◇旧坂本小学校跡地の利用計画について

質問	回答	対応
<p>旧坂本小学校を現在利用している団体に対して、解体・広場整備中に利用制限や利用場所の担保がありますか。</p> <p>当面は更地にして暫定活用すると聞いていますが、夏季納涼大会等地元のイベントの利用や町会防災備蓄倉庫の設置はどうかになるのでしょうか。</p> <p>また、本格整備はいつ頃になるのか教えてください。</p>	<p>今年度中の解体工事開始に向け、現在利用している団体へは、令和3年12月末までの利用をお願いしています。</p> <p>また、令和5年度には暫定活用として整備した広場で、解体前に実施していたイベントの利用や、防災備蓄倉庫の設置ができるよう関係町会と相談して決めてまいります。</p> <p>現在利用している団体の解体・広場整備中の利用場所については、他の学校や区内のスポーツ施設をご案内することもできますので、経理課までご連絡いただければと思います。</p> <p>本格活用の時期については明確にお答えすることはできませんが、暫定活用中に行政需要を見極め、本格整備内容を検討していく予定です。</p>	—

◇高齢者の一人暮らしについて

質問	回答	対応
<p>高齢化や未婚化も相まって、単身で最期を迎える人が増える傾向です。身寄りのない人も希望どおり葬儀を行えるよう支援する自治体もあるようです。</p> <p>台東区も比較的所得の低い方に限り、生前にある程度の金額を払えば、葬儀や納骨を行う制度があると安心して住むことができると思います。</p>	<p>ご自身の葬儀等を心配されている方もいらっしゃると思います。</p> <p>ひとり暮らしや身寄りのない方が、最期を迎えられた際には、病院や警察から連絡を受け、区が火葬等を執り行っています。</p> <p>現在、ご提案の制度は区で実施していませんが、今後、区内の葬祭業団体に生前契約を始めとした葬儀に関する状況などを伺い、ご相談をいただいた際に情報提供できるよう取り組んでまいります。</p>	◇

◇マイナンバーカードの活用について

質問	回答	対応
<p>デジタル庁が発足し、政府もこの分野に大変力を入れています。中でもマイナンバーカードの活用が種々取り沙汰されています。</p> <p>区として普及又利用を今後どのように考えているのか、お聞かせください。</p>	<p>令和3年3月に策定した区の情報化推進計画においても、マイナンバーカードの普及促進を掲げています。</p> <p>普及率については11月1日現在、全国平均が約39%に対し、区では約47%であり、全国と比べても普及が進んでいる状況です。</p> <p>マイナンバーカードを活用した全国的な取り組みとしては、10月から健康保険証としての利用が本格導入されました。区内では11月14日現在、台東病院など14の医療機関、11の薬局でご利用いただけます。</p> <p>また、12月からは「ワクチン接種証明書」の電子版もスマートフォンの専用アプリから申請や取得、表示ができるようになる予定です。</p> <p>そのほか、区では住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付や、児童手当・子ども医療費助成等の電子申請サービスでマイナンバーカードを活用しています。</p> <p>引き続き、マイナンバーカードの普及とカードを活用した手続の拡大を図り、区民サービスの向上に努めてまいります。</p>	☆

◇入谷地区区有地の中長期視点に立った活用について

質問	回答	対応
<p>旧下谷警察署仮庁舎跡地、旧坂本小学校跡地活用、入谷老人福祉館建替え等、区有地活用が場当たりの的であると感じています。</p> <p>区で施設整備担当を設置したことは承知していますが、今後加速する高齢者の介護施設の重要性は増しています。</p> <p>松が谷福祉会館の建替えは公共福祉施設の地域バランスを考慮することが必要です。</p> <p>区有地の有効活用は極めて重要であり、当該地域・町会へしっかりしたビジョンを含めて立案し、説明していただきたいです。</p>	<p>区内の大規模用地については、平成23年に策定した「大規模用地の活用構想」の中で、活用の考え方として「台東区基本構想等実現のための活用」、また「将来の行政需要へ対応するための用地確保」が示されています。</p> <p>北上野二丁目の旧都立上野忍岡高校跡地の活用については、現在の松が谷福祉会館の機能を充実させるとともに、子育てや子供の発達、若者のひきこもりなどの相談や支援という新たな機能を有する施設を考えています。現在、施設に付与するこれらの機能について、具体的なイメージを検討しています。</p> <p>今後、整備計画を進めていく上で、区の考え方を適切にご説明し、まちづくり協議会等からいただいたご提案も踏まえ、地域のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p> <p>※令和3年12月、町会理事会において今後の対応について確認しました。</p>	<p>☆</p>

◇ポイ捨て行為等の防止に関する条例の強化について

質問	回答	対応
<p>令和3年4月から条例改定がありましたが、ポイ捨て状況が改善されていません。</p> <p>千代田区の事例では、マナーからルール必要性で、「ポイ捨て禁止条例」から「生活環境条例」へ格上げして、罰金を伴う制度変更がありました。</p> <p>台東区にあっても更なるポイ捨て対策強化が必要です。具体的には、マナー指導員の増強と権限付与をしてほしいです。そして、学校・幼稚園・保育園・児童公園・公共スポーツ施設等の周辺地域を路上禁煙にしてほしいです。</p> <p>ポイ捨て・吸い殻で悩まされている地域住民の声を条例に反映していただきたいです。</p>	<p>区では、令和3年4月より「東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例」を改正し、ポイ捨て禁止に加え、歩きたばこを禁止するとともに、朝7時から朝9時までを喫煙禁止時間として路上など公共の場所における喫煙を禁止としました。</p> <p>しかし、「健康増進法」の改正や「東京都受動喫煙防止条例」の全面施行により、屋内での喫煙が原則禁止となったことから、屋外での喫煙の増加や、依然としてマナーが守られていない状況があるため、今後もさらなる分煙対策が必要だと認識しています。</p> <p>マナー指導員は、放置自転車対策業務と兼務で約80名が巡回し、さらに喫煙マナーに特化した指導員を6名配備し、マナー指導を行っています。今後もより効果的な配備体制を検討し、マナー啓発の強化を図ってまいります。</p> <p>また、学校や幼稚園、公共スポーツ施設など特に配慮が必要な地域を「路上喫煙禁止」と指定してしまうと、民間駐車場など区で禁止できない場所に喫煙者が集まってしまうなどの課題があり、慎重な対応を取らざるを得ない状況です。</p> <p>今後も屋外における喫煙マナーの指導を行い、引き続きマナー向上と喫煙環境の整備に努めてまいります。</p>	<p>△</p>

◇閉校を利用したコロナ対策について

質問	回答	対応
<p>都内では新型コロナウイルスの新規感染者が、8月に4千人とか5千人と出ており、台東区も多い状況でしたが、区では自宅療養中の人は少なかったのでしょうか。</p> <p>早急に解決には至らないと思われませんが、自宅療養中で入院待機中の一時預かり場所として、閉校を使用することはできないでしょうか。問題点は閉校隣接住民からの承認・賛同が得られるか、校舎の入口等の設備、専門医及び看護師の確保等々あり、時間の問題もありますが、教室・講堂・校庭を利用し、軽症・中等患者・入院待機者に分けて、一時預かることができれば、家庭内感染も防ぐことができ、重症化も抑えられ、家族も安心できると思います。</p> <p>また、PCR検査などの全てを無料化し、陽性者の早期発見からの陰性化が必要だと感じていました。</p>	<p>区では、自宅療養ではなく、原則として医療機関や宿泊施設での療養を進めています。しかし、陽性者が急増した8月下旬は、医療機関や宿泊療養施設が不足し、数日間自宅でご療養いただいたこともありました。</p> <p>ご提案の閉校施設での一時預かりについては、医師や看護師等医療従事者の確保や、衛生面の対策、医療機器の手配などから難しいと考えます。</p> <p>現在東京都では、第6波に向けて病床数や臨時の医療施設を増やす準備をしており、区でも関係機関と連携し、自宅療養者に対する支援や後遺症への支援等を行っています。</p> <p>また、PCR検査については、医師が必要と認めた場合や濃厚接触者などは費用がかからず検査できます。</p> <p>引き続き、区民の皆さまの安全安心を確保するため、全力で取り組んでまいります。</p>	<p>△</p>